

平成30年度 ちばっ子「学力向上」総合プラン

教育庁教育振興部学習指導課

千葉県教育委員会では、平成22年3月、本県の10年後の姿を展望し、5年間に実施する重点的・計画的な取組を示した、千葉県教育振興基本計画「みんなで取り組む『教育立県』ちばプラン」を策定した。この計画に基づいて、平成23年度から「ちばっ子『学力向上』総合プラン」を策定し、県下児童・生徒の学力向上を目指している。現在は、平成27年2月策定「新 みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン」に基づいて、「ちばっ子「学力向上」総合プラン」を策定し児童生徒の学力向上を推進している。

本プランでは、26の事業を事業内容によって、興味ワクワク「読書・体験」チャレンジプラン（「読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上」の視点）、「子どもたちの夢・チャレンジ」サポートプラン（「子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実」の視点）、子どもいきいき「授業力アップ」プラン（「授業力の向上による学びの深化」の視点）、「評価・改善」アクティブプラン（「学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進」の視点）、「教師力トップ」アクティブプラン（「信頼される質の高い教員の育成」の視点）の5つのプランに分類・整理し、取組内容の明確化を図っている。

事業の推進にあたっては、それぞれの事業の目標を達成することはもちろんのこと、5つの視点それぞれの中に含まれる複数の事業が相互に関連し合いながら、最終的には、各視点の目標が達成されるよう進めている。

また、各事業については、PDCAサイクルに基づいて事業担当者による自己評価を実施し、それをもとに学力向上プロジェクトチームにより、視点ごとに関係者評価を行う。その関係者評価をもとに年度末に「学力向上推進会議」で第三者評価を行い、本年度の事業成果を検証するとともに、次年度以降の事業の改善を図っていく。

Act. 1 興味ワクワク「読書・体験学習」チャレンジプラン

（「読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上」の視点）

◇確かな学びの早道「読書」事業の推進

学校図書館を有効に活用した実践協力校の取組を、記録集等で県内に広める。

◇優良・優秀学校図書館認定事業の実施

優良・優秀学校図書館の認定や優れた事例の情報提供などを通して、一層の学校図書館の活用を図る。

◇「小・中・高連携の特別授業」による体験学習の促進

高校の教員が、小・中・義務教育・高・特別支援学校で、理科実験や社会科フィールドワークなど、様々な教科において体験的な活動内容の授業を実施することにより、子どもたちの興味関心を高め、学習意欲の向上を図る。

◇特別非常勤講師配置事業の実施

各分野において優れた知識・技能を持つ人材を特別非常勤講師として配置し、教科の領域や総合的な学習の時間の一部、クラブ活動等で、興味関心や多様化に応じた授業を行うことにより、児童生徒の学習意欲の向上を図る。

◇「お兄さん、お姉さんと学ぼう」事業の推進

高校生（教職希望等）が、近隣小・中学校等に出向き、キャリア教育の一環として授業支援等を行うことにより、進路意識及び学習意欲の向上を図る。また、身近な「お兄さん、お姉さん」からの支援を受けて学習を行うことにより、児童生徒の学習意欲の向上を図る。

◇学びの「総合力・体験力」コンテストの開催

小・中・義務教育学校の理科や社会、総合的な学習の時間等での様々な体験学習・調べ学習等の成果について収集し、コンテストを開催し、優れた取組を実践した教職員を表彰するとともに、県内に広く紹介することにより、体験学習の推進を図る。

Act. 2 「子どもたちの夢・チャレンジ」サポートプラン

（「子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実」の視点）

◇千葉県学習サポーター派遣事業の充実

市町村立小・中・義務教育学校に、授業中の学習支援、学校教育活動の一環として行われる放課後等における児童生徒への学習支援、家庭学習の充実に向けた支援等を行う退職教員等の多様な地域人材を学習サポーターとして派遣し、児童生徒の学力向上を図る。

◇「家庭学習のすすめ」サイトの活用促進

家庭学習教材等の内容を充実させ、活用促進を図ることで、家庭学習への支援をする。また、小中学生の保護者向けリーフレットや家庭学習の指導事例を情報発信することにより、児童生徒の家庭学習の習慣化を図り、教員や保護者に家庭学習への取組の理解を図る。

◇「ちばっ子チャレンジ100」及び「学びの突破口ガイド」の活用（小学校）

小学校の学習教材（低学年：国語・算数、中・高学年：国語・算数・理科）の活用の促進を図るとともに、基礎・基本や、思考力・判断力を高める問題、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた問題を配信し、児童のつまずきの克服を図る。

◇「ちばのやる気」学習ガイドの活用（中学校）

全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた県共通評価問題の配信をはじめ、中学校の学習教材（国語・社会・数学・理科・外国語）の活用の促進を図り、学習内容の定着と学習意欲の向上に努める。

◇「SSH」などの活用による理数教育の充実

SSH（スーパーサイエンスハイスクール）による先進的な理数教育の実践を行うとともに、SSHを核として学校種を越えたネットワーク体制の構築を図り、児童生徒の科学に対する興味関心を高める取組を充実させる。

◇科学の甲子園・科学の甲子園ジュニア大会の開催

科学の甲子園（ジュニア、高校）大会を開催し、理科や数学に関する競技に協働して取り組むことを通じて、理数に対する興味関心や知的探究心を高める。

◇「SGH」の活用によるグローバル教育の充実

SGH（スーパーグローバルハイスクール）による先進的な教育活動や、生徒の社会課題に対する興味関心と知的探究心を高める取組を充実させる。

◇子どもたちの学びを支える英語教育強化推進事業の実施

教員やALT（外国語指導助手）の指導力向上のための取組等を推進し、小・中・高等学校等の各段階を通じて英語教育を充実し、児童生徒の英語力の向上を図る。

◇進学指導重点校における教育活動の充実と普及

進学指導重点校（10校）を指定し、主体的な学びを支える取組の推進や進学指導に重点をおいた教育活動の充実を図るとともに、その成果の他の県立高校への普及に努める。

ct. 3 子どもいきいき「授業力アップ」プラン

（「授業力の向上による学びの深化」の視点）

◇「ちばっ子の学び変革」推進事業の実施

「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」を活用したアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を推進する。また、関係機関の協力を得ながら「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト」を推進し、研究指定校の授業実践研究を進めるとともに、「ちばっ子の学び変革」推進セミナーを通してその成果等を周知し、教員の授業力向上を図る。

◇ちば「授業練磨の公開日」の実施

「学力向上月間」を中心に、県内全ての学校で授業公開研究を実施し、教職員の授業力向上を図る。

◇「魅力ある授業づくりの達人」認定・活用事業の推進

小学校の国語・算数・社会・理科・音楽・図工・ICT活用等の達人を認定し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けての授業改善等、地域の教職員の授業力向上のため活用を図る。

◇「私の授業レシピ（秘訣・秘伝）」活用事業の推進

公立高校で学習指導を工夫するなど、特に優れた授業を実践している教員の指導技術等をまとめた資料や指導案等をデータベース化して提供することにより、教師力・授業力の向上を図る。

◇「学力向上交流会」の開催

「魅力ある授業づくりの達人」等の優れた授業実践や推進実践校における研究成果など、指導技術や教材を紹介し合い、学力向上について協議し、ちばっ子「学力向上」総合プランの学力向上施策の進捗状況を確認するとともに、その普及を図る。

Act. 4 「評価・改善」アクティブプラン

（「学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進」の視点）

- ◇「全国学力・学習状況調査」のデータ及び分析ツールの活用促進
全国学力・学習状況調査のデータ活用を促進するため、県独自の分析ツールを作成・配付し、各学校での結果分析を支援し、学校内での情報共有や改善取組の実現を図る。また、県全体の分析結果をリーフレットや報告書にまとめ、各学校の指導改善等を促進する。
- ◇「学力・学習状況」検証事業の推進
検証協力校(15校)と連携し、全国学力・学習状況調査のデータ等を活用しながら、学力向上に向けた取組や各学校における継続的な検証改善サイクルを確立し、その成果の普及を図る。
- ◇「学力向上推進会議」の開催
「学力向上プロジェクトチーム会議」(庁内関係課により設置)での「総合プラン各事業評価」に対し、「学力向上推進会議」において評価を行うとともに、教育施策・事業に対する幅広い意見を聴取し、学力向上事業のさらなる改善を図る。

Act. 5 「教師力トップ」アクティブプラン

（「信頼される質の高い教員の育成」の視点）

- ◇「千葉県教職員研修体系」に基づく研修事業の充実・推進
教職キャリアステージに応じた能動的な研修や地域に根ざした研修、経験年数に応じた「初任者研修」や「中堅教諭等資質向上研修」等により、信頼される質の高い教職員の育成を図る。
- ◇「若手教員育成推進員」活用事業の推進
豊かな教職経験を有する者を「若手教員育成推進員」に委嘱し、地域に根ざした研修会を展開し、若手教員の育成を図る。
- ◇「教員の資質能力向上事業」の推進
教育公務員特例法の一部改正に伴い、今後の千葉県教育を支える教員の育成について、協議会を開催し、教員等の育成に係る指標を周知するとともに、それに基づく、新たな「千葉県教職員研修体系」を策定する。